

平成28年度
大阪大学大学院情報科学研究科
研究生出願要項

1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 本研究科において、上記の者と同等以上の学力があると認められた者

2. 入学時期

入学時期は4月1日とします。但し、特別の事情がある場合は、各月1日の入学も認めることがありますので、希望者は事前に指導教員（又は専攻長）に連絡してください。

3. 指導教員

研究生には、指導教員を定めます。

4. 在学期間

研究生の在学期間は、入学許可日から原則として3ヶ月以上1年以内（但し、平成29年3月31日を超えることはできません。）とします。

始期は原則として月の初日、終期は月の末日とします。

5. 出願手続

入学志願者は、事前に指導教員（又は専攻長）に研究計画等について連絡をとった後、下記の書類を一括して封筒（角形2号（33×24 cm））に入れ、大学院係に提出してください。

専攻長・教員メールアドレス <http://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/inquiry/prof.html>

【出願の必要書類】

出 願 書 類 等	内 容
研究生入学願書	指導教員（又は専攻長）の承認印をもらってください。
卒業証明書	修士の学位を有する者は、左記に加えて、修士証明書、大学院の成績証明書を提出してください。但し、本研究科の修了者は提出不要です。
学業成績証明書	
検定料振込証明書	事前に、検定料9,800円を本研究科所定用紙により指定口座に振り込みのうえ、検定料振込証明書を所定用紙に貼付してください（日本国外から出願する場合の検定料振込については、「13. 注意事項（5）」の指示に従ってください）。必ず、銀行窓口で振り込みを行い、ATM（現金自動預払機）は利用しないでください。振込手数料は振込者負担です。
住民票の写し	日本に在住する外国人の志願者は市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明記した「住民票の写し」を提出してください。 *出願者以外の世帯員については、証明不要です。 (注) 法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。
発送票	所定用紙を提出してください。

6. 出願期間

願書受理期間	入学希望月の2ヶ月前（但し、出願時に外国に居住している者は3ヶ月前）
受付時間	9:00～11:30 13:00～16:00
提出先	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-5 大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

(注) やむを得ず郵送により出願する場合は、簡易書留を利用のうえ郵送してください。

7. 選考及び合格者通知

本研究科教授会において選考のうえ、合格者を決定します。
合格者には、「合格通知書」を郵送します。

8. 入学手続

- (1) 入学手続日等の詳細は、合格者あてに通知します。その際、入学料 84,600 円（予定額）の納入方法について通知します。
- (2) 合格通知書を持参してください。
- (3) 入学手続を完了した外国人留学生には、入学許可書を交付します。
- (4) 納入された入学料については、いかなる場合も返還しません。
- (5) 入学料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料が適用されます。

9. 授業料

- (1) 授業料は、指定された期間内に納入してください。（授業料半期分 173,400 円（予定額））
- (2) 在学期間が6ヶ月に満たない者の授業料は、1ヶ月 28,900 円（予定額）を在学予定月数で乗じた金額とします。
- (3) 授業料の納入方法等については、入学後、郵送により本人あて通知します。
- (4) 納入された授業料は、いかなる場合も返還しません。
- (5) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

10. 中途退学

年度途中で、退学を希望する場合は、退学希望日の1ヶ月前までに「退学願」を提出してください。
なお、授業料を滞納している者には、退学は許可されません。

11. 在学期間の延長

平成29年4月1日以降も、同じ研究題目で継続して研究生として在学を希望する者は、期間延長の申請手続きが必要ですので、別途指示された期間内に所定の手続きをしてください。

なお、定められた期間内に手続きをしなければ、平成29年3月31日付けで期間満了のため退学となります。

12. 個人情報の取扱いについて

出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜」、「合格者発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、入学者については、「教務関係（学籍管理、修学指導）」、「学生支援関係」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。

13. 注意事項

- (1) 研究生は、学割及び通学定期乗車券を利用することはできません。
- (2) 書類不備の場合は、原則として受理しません。
- (3) 履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学手続後であっても、入学の許可を取り消すことがあります。
- (4) 振り込まれた検定料は、次の場合を除き返還しません。
 - ① 出願したが、受験資格がなかった場合
 - ② 出願書類受付期間終了後に書類が到着したため、受理されなかった場合
 - ③ 出願書類に不備があり、受理されなかった場合
 - ④ 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ⑤ 検定料を、誤って二重に振り込んだ場合
 - ⑥ その他、大学が返還を認めた場合

上記の場合は、返還請求を行ってください。返還請求の方法は、本研究科会計係までお問い合わせください。

問い合わせ先	〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-5 大阪大学大学院情報科学研究科 会計係 電話番号 06-6879-4506
--------	---

(5) 日本国外から出願する場合の検定料振込について

検定料9,800円（日本円）を次の要領により振込により納入し、外国送金依頼書のコピーを提出してください。現地振込銀行において別途手数料が掛かる場合は、上の金額とは別に窓口で支払いが必要です。

送金種別：電信送金

支払銀行手数料：振込依頼人負担

送金金額：9,800円

送金目的：入学検定料

(※アプリケーション記入事項)

受取銀行：THE BANK OF TOKYO-MITSUBISHI UFJ LTD (SWIFT CODE：BOTKJPJT)

支店名：IBARAKI BRANCH

受取口座番号：1300216

受取人名：OSAKA DAIGAKU JOUHOUKAGAKUKENKYUKA

送金通貨：JPY

平成27年12月

【出願についての問い合わせ先】

大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-5

電話 (06)6879-4508・4509

E-mail office@ist.osaka-u.ac.jp

情報科学研究科ホームページ <http://www.ist.osaka-u.ac.jp/>